

平成19年度 市役所各部の目標 より質の高い行政サービスを目指します

政令市・新潟の
まちづくり
今年度の目標は？



平成19年度の各部の組織目標について、お知らせします。

本市では、限られた財源の中でより質の高い行政サービスを実現するため、区役所、部でそれぞれ具体的な組織目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいます。年度末にはその目標達成に向けた取り組みに対して評価を行い、次年度以降の目標設定に反映させていきます。

各区役所の目標については、7月1日発行の区役所だよりにそれぞれ掲載しています。

組織目標の詳細は、市政情報室(市役所本館1階)で閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ 行政経営課(☎226-2445)へ

▶ 政策企画部

【組織の目的】

区役所をメインステージに市政を運営していく中で、政令市にふさわしい高品質な都市経営を進め、多くの市民の皆さんから「このまちで暮らして良かった」と真に実感してもらえるまちづくりの推進を支えます。



北区で行われた「まちづくりトーク」

【今年度の目標】

- 自治基本条例の周知、浸透を図り、地域コミュニティ協議会とのモデル事業の実施などを通じて、参画、協働のまちづくりを進めるとともに、区自治協議会の円滑な運営により、市民満足度の高い区政運営と市民自治の推進を支援します。
- 「まちづくりトーク」や「市長への手紙」などを通じ、多くの市民の皆さんの多様なニーズを受け止め、施策の新たな展開につなげます。また、政策形成過程を明らかにするため、経営会議の概要などの情報開示を進めるほか、ホームページを活用した情報提供などに工夫を加え、市政情報のわかりやすい、迅速な提供を図ります。
- 政令市移行を機に、市民の皆さんの一体感を醸成し、本市の魅力あらためて市民の皆さん一人ひとりから認識してもらうとともに「市民が誇り、多くの人が交流するまち」を目指し、まちの魅力の強化や都市イメージの向上、発信に努めるほか、首都圏企業の誘致、市製品の販路拡大に取り組めます。
- 区ビジョンまちづくり計画の策定支援や合併建設計画の進行管理などにより、歴史と個性を尊重した、誇りの持てる地域づくりを進めるとともに、総合計画の実施計画策定を進め、中期的な視点で将来に向けたまちづくりの取り組みを明らかにします。

問い合わせ 企画調整課(☎226-2057)へ

▶ 市民生活部

【組織の目的】

戸籍・住民基本台帳・住居表示など、区役所で取り扱う市民生活に関する基本的な事項を総括管理するとともに、人権と男女共同参画意識の啓発、防犯・交通安全の推進、国民健康保険事業の運営などにより、暮らしの安心度を高めます。

【今年度の目標】

- 人権教育・啓発の総合的・計画的な推進を図ります。
- 市民・事業者の皆さん、警察などとの協働による安心・安全なまちづくりを進めます。
- モデル地域を指定して重点的に防犯事業を行い、市民の皆さんの安心度を高めます。
- 通学路を中心に防犯灯空白地域の解消を図ります。
- 庁内の連携による消費生活施策の総合的・計画的な推進を図ります。
- 継続して啓発事業を実施し、市民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図ります。
- 男女共同参画を推進するため市民ニーズにあった学習機会や情報を提供するとともに、市民団体の活動を支援します。
- 方針決定の場への男女共同参画を促進するため、附属機関などの女性委員比率の拡大を図ります。

問い合わせ 市民総務課(☎226-1013)へ

▶ 文化スポーツ部

【組織の目的】

文化スポーツ都市を創造します。

【今年度の目標】

- 各地域の文化資源を掘り起こし発信します。
- 政令市にいがたにふさわしい文化スポーツ施策を展開します。
- 他都市との交流・連携を通じ、文化的で個性的なまちづくりを進めます。
- 市民の皆さんに身近で、市民の皆さんが楽しめる文化スポーツ施策を展開します。

問い合わせ 文化政策課(☎226-2560)へ



本市の「早起き野球大会」は全国最大規模の大会です。写真は今年の決勝戦の様子

▶ 環境部

【組織の目的】

「市民と築く環境先進都市」に向かって①地域コミュニティ活性化を土台とした資源循環型地域づくり、②効率性と資源循環・環境負荷軽減の統一的追求、③地球温暖化対策に貢献する田園型政令市作り——を進めます。

【今年度の目標】

- 地球温暖化の防止のため市役所が率先して、省資源、省エネルギーに取り組めます。
- バイオマスの利活用を推進します。
- ごみの新分別体制を円滑に移行するため、参加者目標数を設定し市内全域で住民説明会を実施します。

※ごみの新分別体制については、現在開会中の6月議会に提案しています



古紙のリサイクルをさらに進めます。写真は古紙拠点回収の様子

- 家庭から出る古紙の回収(集団・行政・拠点)割合を7割とし、リサイクルの促進に努めます。
- 市が直接行っているごみ収集の一部を民間に委託し、効率的な財政運営に努めます。
- 公設民営(DBO)方式による新焼却場施設整備を推進します。

○設計・施工一括発注方式による新埋立処分地整備を推進します。

問い合わせ 環境対策課(☎226-1363)へ

▶ 健康福祉部

【組織の目的】

市民生活を支える保健・医療・福祉の充実を図ります。

【今年度の目標】

- 健康と福祉のまちづくり
 - ・市民の皆さんの健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。
 - ・健康危機管理体制の充実・強化に努めます。
 - ・障がいのある人や高齢の人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、コミュニティ協議会などと協働しながら、地域での支援体制の整備を進めます。
- 子育て環境の整備
 - ・多様な保育サービスを充実させます。
 - ・子育て中の父母の負担感を減らします。
- 地域医療の確保
 - 政令市における新しい救急医療体制の整備・充実を図ります。
- 負担の公平の観点から料金収納確保を図ります。
- 職員の職務能力(専門的能力)の向上を図るとともに、従来延長線型の発想から脱却し、市民・現場の目線で考えられる職員の育成を図ります。

問い合わせ 健康福祉総務課(☎226-1169)へ



「なかなか古町」子育て応援ひろばで楽しむ親子